



茅ヶ崎市記者発表資料
2026年 10月 1日
議会事務局次長 森永 尚子
電話 0467(82)1111 内線 1659

市議会決算審査での事業評価結果を市長へ報告

茅ヶ崎市議会は、令和8年第3回定例会の決算特別委員会において、本市議会の独自の取り組みとして、令和7年度決算の事業評価を実施しました。

9月30日に議長から市長に市議会による評価結果を報告し、令和9年度の予算編成や今後の事務執行に反映していただくことを要望しました。

決算の事業評価とは

市議会からの提案で始まった取り組みで、平成21年第3回市議会定例会(平成20年度決算の審査)から実施しています。(新型コロナウイルス感染症の感染予防および感染拡大防止等の観点に鑑み、令和2年度から5年度までは中止)

市の決算審査の中で、決算額だけでなく、事業の成果についても市議会が審査・評価を行い、評価結果を、翌年度の予算審査にも活用することで、効率的・効果的な行政運営に資することを目的としています。

特徴として、行政側に事業内容の質疑を行った後に、議員同士での活発な議論・意見交換を行い、市議会として評価をまとめています。

1 本年の事業評価の流れ

6月	対象事業を選定するために特別委員会を設置し、その中の4分科会(総務、都市経済、文化教育、環境厚生)で各3事業の対象事業を選定しました。
9月 10日 ~9月 24日	決算特別委員会の4分科会を開催し、行政側への審査及び議員同士での意見交換を行い、各事業の評価を決定しました。 その後、決算特別委員会を開催し、市議会として評価を決定しました。
9月 30日	議長から市長に、事業評価結果についての手交式を行いました。

2 評価対象事業および評価結果

- (1) 評価対象事業:12事業
- (2) 評価結果:別紙「議会評価結果表」のとおり。
- (3) 市民への公表:市議会ホームページや市議会だより(10月31日号)で公表予定です。

